

日 時 令和4年3月22日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総務部長	鳴海 淳造	企画財政部長	須藤 勝美
健康福祉部長 兼福祉事務局長	木村 誠	農林部長 兼農業委員会事務局長併任	中田 憲人
商工観光部長	真土 亨	建設部長	鳴海 真一
財政課長	工藤 康仁	税務課長	福士 牧人
福祉総務課長	佐々木 順子	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐藤 千枝子
商工課長	山口 俊英	農業委員会会長	木立 康行
選挙管理委員会委員長	山田 明匡	監査委員	今田 貴士
教 育 長	山内 孝行	教育部長 兼市民文化会館長	村上 靖
黒石病院事務局長	工藤 春行	黒石病院事務局長次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋藤 誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和4年3月22日(火) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第1号 自動車事故に係る和解について
- 第3 報告第2号 工事請負変更契約の締結について

- 第 4 報告第 3 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 5 報告第 4 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 0 号）について
- 第 6 報告第 5 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 1 号）について
- 第 7 報告第 6 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 2 号）について
- 第 8 報告第 7 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 3 号）について
- 第 9 報告第 8 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 4 号）について
- 第 1 0 議案第 1 号 黒石市放課後児童健全育成施設条例制定について
- 第 1 1 議案第 2 号 黒石市環境美化条例制定について
- 第 1 2 議案第 3 号 黒石市立図書館条例制定について
- 第 1 3 議案第 4 号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 4 議案第 5 号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 5 議案第 6 号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 6 議案第 7 号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 7 議案第 8 号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 8 議案第 9 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 9 議案第 1 0 号 黒石市農村環境改善センター条例及び黒石市西部地区センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 0 議案第 1 1 号 黒石市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 1 議案第 1 2 号 津軽伝承工芸館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 2 議案第 1 3 号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 3 議案第 1 4 号 黒石市スポーツ賞等表彰条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 2 4 議案第 1 5 号 黒石市中町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 1 6 号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 6 議案第 1 7 号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定について
- 第 2 7 議案第 1 8 号 市道の路線廃止について

- 第28 議案第19号 市道の路線認定について
- 第29 議案第20号 教育委員会委員の任命について
- 第30 議案第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第31 議案第22号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第15号）
- 第32 議案第23号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第33 議案第24号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第34 議案第25号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第35 議案第26号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第27号 令和4年度黒石市一般会計予算
- 第37 議案第28号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第38 議案第29号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第39 議案第30号 令和4年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第40 議案第31号 令和4年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第41 議案第32号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第42 議案第33号 令和4年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第43 議案第34号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第44 議案第35号 令和4年度黒石市水道事業会計予算
- 第45 議案第36号 令和4年度黒石市下水道事業会計予算
- 第46 議案第37号 令和4年度黒石市中川財産区会計予算
- 第47 議案第38号 令和4年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第48 議案第39号 令和4年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第49 議案第40号 令和4年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第50 議案第41号 令和4年度黒石市袋財産区会計予算
- 第51 議案第42号 令和4年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第52 議案第43号 令和4年度黒石市二双子財産区会計予算
- 第53 議員提出議案第1号 ロシアによるウクライナへの侵略に対する抗議決議について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番黒石ナナ子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 報告第1号 処分第17号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

以上で、報告第1号についてを終わります。

◎議長（佐々木隆） 日程第3 報告第2号 処分第2号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

以上で、報告第2号についてを終わります。

◎議長（佐々木隆） 日程第4 報告第3号 処分第5号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

以上で、報告第3号についてを終わります。

◎議長（佐々木隆） 日程第5 報告第4号 処分第16号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第6 報告第5号 処分第1号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 36ページの3款1項3目の12節委託料でお聞きいたします。

高齢者世帯等除雪サービス事業委託料なんですけれども、令和2年度とそれから令和3年度の2月末の実績、委託料とその内訳ですね、件数と委託料の内訳をお知らせ願いたいと思います。

それから、1回1時間以内というふうにすると、大体延べ何回で、1人当たりだとどのぐらいの回数になっているのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） まず、令和2年度2月末現在と令和3年度2月末現在の件数と委託先の内訳について回答いたします。

令和2年度の利用件数は84件で、委託先の内訳はシルバー人材センターが69件、6町内会で13件、地区振興協議会が2件となっております。

次に、令和4年2月末現在の利用実績は83件、委託先の内訳はシルバー人材センターが61件、8町内会で16件、地区振興協議会が6件となっております。

次に、1人当たり何回くらい利用しているかですけれども、まず高齢者世帯除雪サービス事業実施要綱によりますと、1日に1回1時間以内の範囲で実施するものとしております。利用は令和2年度で多い人で45回、少ない人で1回、平均して1人当たり24回の利用となっております。また、令和4年2月末では、多い人で51回、少ない人で1回、平均して1人当たり24回の利用となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） たしか締切りが10月半ば頃だったかな、締切りが早いんですね。そういう点では、周知方法をどのようにしているのか。それとまた、高齢だったり、いろいろな障害を持っていたりすると、なかなか情報が入りにくいということもあるので、そういうふうな場合に、今、見守り事業等をやっているの、そういうところでの声での制度をお知らせするか、例えばそういうことというのは考えているものなんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 現在、この事業の受付期間は、毎年ですけれども、10月号の広報くろいしに掲載しており、10月1日から10月15日までという申請期限となっております。申請期間が短いということですが、受付終了を遅くするのは難しいと。ただ、受付開始を早めるのは可能かと思えます。というのはですね、シルバー人材センターでは、この事業を利用する人の地域とか家の場所によって除雪が可能かどうかというのを事前に判断いたします。それで、対象者の調整をする必要があるため、ある程度の時間を要するということが理由でございます。

次に、見守り事業ですけれども、見守り事業での本事業の制度の周知の声がけにつきましては、見守り事業も地区においてはすごく訪問件数も多いということもあります。ただこれは、チラシを置くだけであれば、ちょっと周知が難しいのかなと思っていますので、その辺に関しては、その実施方法とか見守り事業で周知が適切かどうかも含めて、ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第7 報告第6号 処分第3号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第8 報告第7号 処分第4号 令和3年度黒石市一般会計補正予算
(第13号)についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 78ページの7款1項1目18節、2つとも聞くんですけども、飲食宿泊業
事業継続緊急支援金のほうは、いつから受付を行っているのか。現在……。

(「今は報告第7号」と呼ぶ者あり)

◎5番(工藤禎子) 14号補正でしたね。ごめん、ごめん。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第9 報告第8号 処分第6号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第14号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） すみません。改めて、78ページの7款1項1目18節のところでは、

飲食宿泊事業継続緊急支援金については、もう受付が始まっていると聞いていますけれども、いつからいつまで行って、現在どのくらいの申請があるのかお聞きいたします。また、漏れる人というか、知らない人がいないようにPRを徹底していただきたいと思いますが、その周知はどのように考えているのか。

それから、下の事業復活支援金ですけれども、これはいつ頃から受付するのかお聞きいたします。それと、国の事業でもあるので、国は30%以上減というふうになってはいますが、市は15%以上からということで、国の制度から漏れた人たちを救いたいというか、そういう制度のようなので、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、飲食宿泊業事業継続緊急支援金のほうですけれども、受付期間のほうは3月10日から4月28日までとしておりまして、先週金曜日、3月18日時点で45件の申請がありました。

次に、周知方法ですが、市ホームページ、市報への掲載、新聞広告のほか、これまで実施し

た事業により把握している対象業種の事業者に、個別に制度案内の通知をしております。また、黒石商工会議所へも、事業者への周知の協力をお願いしているところです。

次に、事業復活支援金についてですが、予定としまして、今月下旬から申請を受付しまして、5月末日までを予定しております。事業の内容につきましては、国の事業復活支援金は売上高減少率30%以上の全業種が対象となっております。

市の事業復活支援金は、売上高減少率15%以上30%未満で、業種を卸売業、小売業、生活関連サービス業に限定しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 本当に大変な折ですから、100%になるように何とか追求していただきたいということと、それから事業復活支援金の不該当な業種というのは、例えば具体的にどういうものか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 対象となっていない業種としましたら、建設業、医療福祉、不動産業などです。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第10 議案第1号 黒石市放課後児童健全育成施設条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第11 議案第2号 黒石市環境美化条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第12 議案第3号 黒石市立図書館条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第13 議案第4号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第14 議案第5号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第15 議案第6号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第16 議案第7号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第17 議案第8号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第18 議案第9号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第19 議案第10号 黒石市農村環境改善センター条例及び黒石市西部

地区センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第20 議案第11号 黒石市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第21 議案第12号 津軽伝承工芸館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第22 議案第13号 黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第23 議案第14号 黒石市スポーツ賞等表彰条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第24 議案第15号 黒石市中町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第25 議案第16号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第26 議案第17号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番(三上廣大) 先日の一般質問において、現在の指定管理について、指定管理料の増額の理由、そして内訳を御答弁いただきました。また、津軽こみせ駅の今後の在り方と私が先日視察した状況についても議論をさせていただきました。いま一度、採決の前に確認の意味も含めまして再度質疑させていただきたいと思いますが、この指定管理者に対する担当課としての監督・指導を含む指定管理期間3年間における、今後の指定管理者との関わり方についてどのように考えているのか。そしてまた、同時に3年後の募集方法の見直しへ向けた取組についてもぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますが、いま一度答弁をお願いしたいと思います。

◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。

◎商工観光部長(真土亨) 津軽こみせ駅の指導・監督についてですが、市が公募に当たり提示した指定管理者仕様書、そして指定管理者が応募時に提出しました事業計画書に沿った管理運営がなされているのか、現地そして報告によって確認してまいります。特に、今回の指定管理におきましては、仕様書及び指定管理料を見直しておりますので、今まで以上に成果が求められるものと認識しております。この目的を達成するために必要な指導・助言を行いまして、観光客や市民の皆様にご満足いただける環境をつくりまして、こみせ通り、そして中心市街地の活性化に寄与できるように指導を取り組んでまいります。

応募方法の見直しについてですが、応募方法については広く周知できるよう努めてまいりましたが、さらにどのようなことができるのか他自治体の効果的な取組などを参考にしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 3番三上廣大議員。

◎3番(三上廣大) ありがとうございます。以前、この指定管理料については私も議場で取り上げさせていただいて、ちょっと金額的に低いのではないかと。それから今回、倍近く上げていただいて、その取組については大変感謝申し上げます。

今、部長の答弁の中にもございましたけれども、指定管理料が上がったということは、それだけ責任も増してくると思っておりますし、これまで市民の方から御指摘いただいていたようなこととか、また担当課でも把握しているこれから改善しなければいけない点があるかと思っております。これからしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。ちょっと再質疑2点だ

けお願いしたいと思います。

最後に、募集方法の見直しへ向けた取組ということで答弁していただきましたけれども、できれば、早い段階で募集方法の見直しというのは何らかの形で、ぜひとも示していただきたいなというふうに思っておりますが、その辺りについてちょっと御意見をお伺いしたいと思います。

もう1点が、これも一般質問で聞かせていただいたんですけども、秋田雨雀記念館の部分で、ぜひともその管理している側といま一度担当課と、指定管理者もそうですけれども、共に協議して今後どういう方向に持っていくのか。また、残るのであれば、しっかりこれからの活用の部分を検討していただきたいというふうに思うんですが、この2点についてお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 次回の公募に向けた取組についてですが、これから津軽こみせ駅が十分に機能を発揮することに力を注ぐことがまずは重要と考えます。そして、次回の応募方法、こちらにつきましては、先ほど申し上げました検討を加えるためには、これまでの行程を早めて取り組む必要があると考えております。

あと秋田雨雀記念館につきましては、一般質問のときも答弁しておりますけれども、使用許可を受け秋田雨雀記念館を設置している管理者と、管理体制あるいは来客対応について協議してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第27 議案第18号 市道の路線廃止についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第28 議案第19号 市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第29 議案第20号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第20号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 南津軽郡田舎館村大字川部字村元87番地2

氏 名 永 川 信 子

生年月日 昭和33年3月24日

任 期 令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第30 議案第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第21号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市浦町一丁目1番地

氏 名 工 藤 豊 秀

生年月日 昭和32年10月31日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第31 議案第22号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 180ページの3款2項4目の18節、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金

でお聞きいたします。

まさに、その処遇を改善させるということなわけですけれども、黒石市の対象者の内容と人数をお知らせ願いたいと思います。

それから、補助金として大体1人9000円となっているんですけれども、もろもろを足して事業所にやるわけですから、本当に9000円はキープされているかということ、どういうふうな形で、いろいろな報告書の提出があるのかどうか、どのような形で確認されるのかお聞きしたいと思います。

それから、2月から遡って支給するということと、あと4月に入ると補助金の対象にならないというものもありますので、国が10分の10、100%、9月まで出すことははっきりしているんですけれども、それ以降はどういうふうになるのか、市の負担も出てくるのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 本事業の対象者についてお答えいたします。

まず、教育保育施設に勤務する保育士、幼稚園教諭、保育教諭、調理員、栄養士、事務職員及び放課後児童健全育成事業を行うりんごクラブに従事する支援員、補助員、事務職員となっております。市内における対象施設及び対象者の数は、教育保育施設は17施設で、対象職員が保育士等が234人、その他職員が48人となっております。また、りんごクラブについては12クラブで、対象職員は、支援員、補助員合わせて27人となっております。

次に、職員へ適正に支給されているかの確認をする手段といたしましては、職員へ適正に支給されているかどうかの確認方法については、施設から提出される補助金実績報告書に給与規程や賃金台帳等の写しを添付していただくことにより、職員の賃金改善が図られているか、及び適正に支給されているのかを確認することといたしております。

次に、補助金の交付ですけれども、対象経費が全額補助される国の保育士等処遇改善臨時特例交付金は、令和4年9月分の賃金改善に関わる分までとなっております。令和4年10月以降の賃金改善については、教育保育施設は公定価格の見直しにより、また、りんごクラブは子ども・子育て支援交付金により同様の措置が講じられるため、市の負担が発生することはありません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第32 議案第23号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第33 議案第24号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第34 議案第25号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第35 議案第26号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番村上啓二議員。

◎15番(村上啓二) 今回のこの補正予算から見える、いわゆる議案書にある令和3年の4月1日から4年の3月31日までのキャッシュフロー、さらには4年の3月31日の予定貸借対照表、これが提案されております。この内容は自分で理解しますと、今回の会計の決算見込みであると理解いたします。よって、この内容をそれなりに、私なりにかいつまんで申し上げてみますと、資金額は約1億8000万円くらいの減、マイナスです。よって、残高が8000万円と、こういうような状況、そして貸借対照表上は単年度で欠損金が7000万円以上と。よって、累積欠損が39億8000万円となっている決算見込みであると理解します。

よって、この内容はですね、果たして予算に対してどう思っているのか、担当部局、病院はどう受け止めるのか。そして、資金額が減額したということに対しては、資金不足比率から言えばどのくらい低下して何%なのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

そしていま一つはですね、新しい予算表を見ますと、今回計上されているいわゆる決算見込みの金額が、残りの残高が来年度の期首になっているという状況で予算を組んでいるなあというふうに思います。よって、予算の内容は、キャッシュフローと予定貸借対照表を見ますと、

資金不足が解消されていますね。2000万円ぐらいアップして、8400万円あるものが1億円以上に計上になっている。ただ残念ながら、予定貸借対照表では5200万円損資金が発生している。よって、累積欠損金が40億円を超えた、これが予算として計上されているというふうに理解します。よって、担当課としては、どうしてこのような予算を組まなければいけないのか、そういう内容を説明願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） この補正予算の内容を見る限りでの新年度予算が、累積欠損金が40億円を超すというふうな、なぜそういう赤字の予算を組んだかということによろしかったのでしょうか。これにつきましては、現在のところ、令和3年度の最中なんですけれども、入院患者が今までよりも減少しております。というのは、まずは常勤医の交代があつての一つの理由になるんですけれども、そのほかでは、9月に新型コロナの院内感染が発生して一時入院制限等を行いました。それで入院の患者が復活しておりません。やっと、年が明けてから入院患者が多くなってきて、例年よりも多くなったくらいなんですけれども、どうしても予算的には確保するのが難しいのではないかと。今後も新型コロナあるいはまたさらに常勤医も交代しますし、その状況を踏まえて、予算の中に入れ込んだんですけれども、新型コロナの補助金も少なくなっております。その中で、収益を考えました。一方、事業の収益に、その必要なものを得るためにはどうしても材料費とかあるいは人件費、その他医療機器も更新していかなければなりませんので、その他のそういう給与費とか材料費、あるいは委託料そういうふうなものを考えて、また節減をやってもやはり無理があるというところで、それらを加えてですね、さらには燃料費の高騰もあります。そういうことを入れ込んで、最終的には予算を組んだんですけれども、損益計算上で赤字となると。資金的には、手元に少しはお金が残るくらいで、でも一時借入金が一時的に増えますので、最終的には累積欠損が増える形にもなります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 最初の決算見込みに対しての解釈が何か届かなかったようですが、まあそれはいいですよ、いいです。それはあえて求めません。原因はやはり新型コロナのところにあるんだなあ、いわゆる病院会計は有事だと、こういうような理解はしているんですよ。頑張ってもどうにもならないなあという思いには理解はしているんです。

しかしながら、あとは財政当局に聞く。いわゆる決算見込みがですね、そのままの決算でいくんならいいですよ、まず本決算が9月になれば出ます。見込決算よりも本決算が悪い結果になると、さらにこの予算は悪化しますから。そういうようなことになっているんですよ、決算上は、経理上は。よって、2年くらい前かな、私は、黒石病院のいわゆる健全化ということで

行政当局、財政当局で求めました。答えは、いわゆる5年後、7年後、プランとしては欠損金は減額しますよと。それから、資金のほうも増やしていきますよという、5年、7年のスパンで黒石病院の健全化はやっていきますよというような答えは頂いているんですよ。コロナ禍の前だ、今の企画財務部長が来る前だと思います。企画財務部長が代わりましたけれども、あの当時の考え方が言ったことと今変わっているわけですから。しかしながら、再生は求めていかなければならないと思うんですよ。そういうことでもって、その当初、私が理解させてもらったそういうことが今も変わらないのか、さらにどういうことを考えているのか、いわゆる再生に向けての決意と意思を黒石市の財政として答えていただきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 黒石病院につきましては、根本的にはですね、単年度収支黒字を出していくというのが一番の究極の目的であります。そのために、管理者及び病院長及び医療スタッフをはじめ、全職員が日々努力をしております。そういう状況の中で、今回新型コロナが出たというマイナス要素もありますけれども、これは新型コロナウイルスが出る、出ないではなくてですね、まずは健全経営をしていくための日々の努力というものを常にしていかなければいけない。

そこで、病院管理者と市と一体となって今取り組んでいますのは、やはり医師確保対策であります。お医者さんがしっかり診療できる体制にならなければ、病院の収益にもつながっていきません。そのことも、常に大学病院とも協議しながら取り組ませていただいておりますし、現実に新年度からも医師の交代も出てきますし、また、地道な活動をしていることにおいて、少しずつ大学病院の当市に対する現状の理解を深めていただきながらの応援体制も少しずつ出てきているのも事実であります。ですので、根本的には、まずはそういう体制をしっかり充実させていくことにおいて、おいでになられる市民及び近隣市町村の患者の方々安心して医療を受けられる環境にしていく、そのことが一番大切だというふうに考えていました。

財政的な部分でいきますと、私自身が市長に就任させていただきましたときに、一般会計から繰入れが6億円ありましたのを全体の財政を見極めた上で、今現在4億5000万円の繰入れになっているわけでありまして。一方ですね、病院の起債のほうもだんだん減ってきておりまして、現実にその起債の減った分も加味しますと、ある意味では今現在繰入れさせていただいている4億5000万円の中で、資金的な流用も少しずつ可能になっているのではないかなという考えであります。ですので、病院経営につきましては、今後さらに一層取組を強化しながら、安定的な経営をできる環境にさらに努力していきたいというふうに考えておりますので、議員各位の今後の御理解、そしてまた御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 先ほどの5番工藤禎子議員に対する議案第22号の答弁について、健康福祉部長から訂正したい旨の申入れがありましたので、発言を許可いたします。健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほどの工藤禎子議員の最後の質疑なんですけれども、国の交付金はいつまでということなんですけれども、10月以降の賃金改善については、教育保育施設は公定価格の見直しにより、りんごクラブは子ども・子育て支援交付金により同様の措置が講じられているため、市の負担はございませんということで回答したんですけれども、市の負担が発生することになりますということで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

◎議長（佐々木隆） 日程第36 議案第27号 令和4年度黒石市一般会計予算から、日程第52 議案第43号 令和4年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて17件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第27号から議案第43号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第27号 令和4年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和4年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

市長は、市長提案理由の説明の中で、4年度予算も財政調整基金を取り崩さない収支均衡予

算を編成しましたと述べ、議案説明会資料では、予算案の概要の基本的な考え方として、今後とも歳出の抑制の継続と財源の確保に努めながら取り組んでいくとあります。旧大黒の解体、図書館建設に続き、4年度はハード面で市民サービス施設の建設工事に着手し、空き校舎や学校跡地を活用したコミュニティー拠点施設や防災公園の整備に取り組むとあります。令和2年度決算で、実質公債費比率は15.6%と、県内40市町村で東通村に次ぐ2番目に悪いわけです。全国でワースト22位で、県内でも10%以下が半数であり、全国平均で5.7%になっています。収入を増やすと言っても、そう大きくは望めません。歳出の抑制が続くと、県内から遅れている子供の医療費無償化の年齢引上げや、ほかでは当たり前の中学校までの学校給食の実施、また、ほかでは取り組まれている学校給食費の無償化など、市民が望む子育てやこれらの教育予算は後回しにされているのが現状です。実質公債費比率は3年度決算、4年度も少しずつ上がります。これまで当局は健全な財政運営と言い、他の事業が後回しになっていることをサービス低下ではないかと言ったら、サービス低下にはならないと答弁しています。財政調整基金を取り崩しても、ほかより遅れている事業は計画的に実施していくべきと考えることから反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私は、議案第27号 令和4年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

令和4年度黒石市一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市民が暗く落ち込みがちの中で、明るく元気になるような様々な施策に取り組む予定としております。

中心市街地活性化の新たな拠点となる黒石市立図書館が開館され、旧大黒デパート跡地に市民サービス施設の建設が始まるなど、これから新しい黒石が始まることを実感できます。子育て支援と教育環境充実のために、昨年から実施している中学生までの医療費無償化のほか、英語活用力向上事業やこども発達巡回支援事業を実施するなど、さらに安心して子育てできる環境を整えております。さらに、市民が市役所や銀行まで行かなくても、税のほか上下水道料をコンビニエンスストアやスマートフォンで決済することができるようになり、マイナンバーカードを利用して住民票などもコンビニエンスストアで交付を受けられるようになるなど、市民サービスの向上を直接実感できると思っております。

これらの施策を行うために、国・県の補助金や有利な市債の活用を図った上で、財政調整基金の取崩しなしで予算が組めたことは大いに評価できるものであり、黒石市総合計画及びまち・ひと・しごと・創生総合戦略の着実な実施と市の活性化が期待できる予算であると考えます。

よって、私は、令和4年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 議案第28号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

コロナ禍の下で国民健康保険税の引下げ要求は強くなっています。国民健康保険税の滞納者数は2月末時点で863人、差押え件数は85件と昨年より増えています。短期被保険者証は240世帯、資格証明書は18世帯といずれも3年度より増えています。ここに支払いが大変になっている様子がうかがえます。

その一方で、保険給付費は昨年より4000万円抑制できると予算では見えていますから、また4年度も黒字になるという予想になります。3年度見込みで5000万円ほど黒字になり、累積では7億6400万円の財政調整基金の見込みになっています。コロナ禍の中、取り崩して取り過ぎた国民健康保険税を少しでも引き下げること無理な要求ではないと考えます。

市民の負担軽減を図るには、この方法しかないと考えことから反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私は、議案第28号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

国民健康保険は、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業実施について中心的な役割を担い、現在順調に実施されているところであり、国民皆保険制度の基盤として重要な役割を果たしております。

当市の国民健康保険事業は、国保加入者の減少や経済の低迷などにより、厳しい環境の中においても、保険税収入を確保しつつ、低所得者や非自発的失業者に対する保険税の軽減を行っているほか、令和4年度からは新たに子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児に係る保

除税均等割額の軽減も行うこととしております。

保険事業においては、コロナ禍の中でも特定健康診査の受診率向上のため積極的に受診勧奨を推進し、脳ドック検診をはじめ、がん検診の自己負担額の費用助成を実施するなど、加入者の予防・健康づくりに取り組んでいるほか、医療費通知やジェネリック医薬品の普及促進に取り組み、医療費の適正化にも努めております。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税の減免や傷病手当等の支給措置を講じているなど、国民健康保険の健全な事業運営に努めていることは高く評価されるものであります。

以上のことから、私は、令和4年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 議案第29号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算から、議案第30号 令和4年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、議案第29号から議案第30号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第29号から議案第30号まで、合わせて2件に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

議案第29号から議案第30号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第30号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 議案第31号 令和4年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和4年度黒石市介護保険特別会計予算に反対するものであります。

今、老人福祉や介護事業者の倒産が全国で過去最多を更新しています。コロナ禍で利用を控えることが長期化し、また、感染防止等の費用負担が経営を圧迫していると言われていています。きつい仕事なのに介護職の給与が低いことから、人員の確保も厳しい実態と言えます。

本市でも介護保険料は7期から8期は、工面して努力して据え置いたものの、介護保険制度発足の平成12年から見ると2.3倍と保険料は上がり続けてきました。10期ぐらいまでになると、基準年額で10万円近くになることが予想されます。一方で、年金は減っていますから、年金暮らしの介護保険料は高齢者負担の限界にもなっています。ですから、滞納者数は332件で、所得段階で見ると、1から3段階の所得の低い人のところで滞納者の45%を占めています。

また、高齢者が増えているのに認定率は下がっています。確かに最初から見ると制度の周知も広がって増えていますが、平成26年の5期をピークに27年からは下がってきています。同時に、支える家族も支援分の引上げや施設入所料も高くなっていることから大変です。

以上のことから、国庫支出金を国がもっと増やすか、一般会計から繰入れをして介護保険料の値上げを抑えるしかないのですが、それがないと会計も厳しくなります。介護保険料はほぼ自動的に納入されますが、介護保険を利用することを抑えたり減らしたりするのであれば、老後の安心の制度ではなくなります。抜本的な制度の見直しが必要なことから、反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 14番工藤和子議員。

◎14番（工藤和子） 私は、議案第31号 令和4年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

当市では、高齢化率が33%を超え、介護サービスの需要が増えるとともに、介護給付費が年々増加しておりますが、要介護認定の適正化やケアプラン点検などを実施し、介護給付費の

適正化に対策を講じてきたところであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免や非課税世帯における第1号被保険者の保険料の軽減を継続して実施し、低所得の高齢者に対する保険料の負担軽減を図っております。

さらに、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、認知症総合支援事業に積極的に取り組んでいるほか、住民同士での高齢者の日常生活の助け合い活動や交流活動に補助金を交付する新規事業に取り組むなど、高齢者の生活支援体制の整備を図っていることは、当市の地域包括ケアシステムが充実されるものであり、高く評価されるものであります。

このことから、私は、令和4年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 議案第32号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計予算から、議案第43号 令和4年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、議案第32号から議案第43号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第32号から議案第43号まで、合わせて12件に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

議案第32号から議案第43号まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第43号まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第53 議員提出議案第1号 ロシアに対するウクライナへの侵略に対する抗議決議についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和4年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和4年度当初予算をはじめ、各条例並びに人事案件など51案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため適正、的確に執行してまいります。

さて、令和3年度も新型コロナウイルスに振り回された1年となりました。現在も県内の新型コロナウイルス感染者数は高止まりの状態であり、各所で発生しているクラスターも高齢者施設だけではなく、保育施設などにおいても発生している状況となっております。この状態を改善するには、基本的な感染対策を徹底していただくのはもちろんですが、一人でも多くの方々がワクチン接種に御協力いただきますようお願い申し上げます。

今年は雪が多く、一時は1メートルを超えた積雪ではありますが、春の気配が濃くなるとともに大分少なくなってきております。春の来ない冬はないと言いますので、この新型コロナウイルス蔓延という冷え切った季節を皆さんで乗り切りましょう。

市政には課題が山積しておりますが、これからも黒石力を結集し、「誇れる故郷くろいし」の実現に向けた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、ロシアのプーチン大統領がウクライナ国への侵略をやめて、一日も早くウクライナをはじめ、世界の平和を取り戻すことを願い、令和4年第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） これにて、令和4年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月22日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 黒石 ナナ子

黒石市議会議員 村上 隆 昭